

美濃加茂市公告第9号

みのかも文化の森空調設備更新工事について、事後審査型条件付き一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び美濃加茂市契約規則（昭和39年美濃加茂市規則第5号）第2条の2の規定により公告する。

令和7年4月7日

美濃加茂市長 藤井 浩 人

記

1 一般競争入札に付する工事

仕様書番号	文振継工第1号
工事名	みのかも文化の森空調設備更新工事
工事場所	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299番地1 みのかも文化の森
工事概要	【空調設備改修建物概要】 建物用途：博物館等 構造階数：RC造2階建てほか 延べ面積：6685.39㎡ 改修規模：空調対象面積6570㎡程度
予定価格	343,209,900円（消費税及び地方消費税を含む。）
工事期間	契約締結日から令和9年6月30日まで
低入札価格 調査制度	適用（失格判断基準：有）
低入札価格 調査制度の 算定式	美濃加茂市公式ホームページ－事業者向け情報－入札・契約情報 （入札・契約に係る情報の閲覧・入手方法）－お知らせ内に算定式 が掲載してある。 <a href="https://www.city.minokamo.gifu.jp/keiyaku/">https://www.city.minokamo.gifu.jp/keiyaku/</a>
特別簡易型 総合評価落 札方式	適用しない
前払い金の 有無	有
部分払いの 有無	有
工事費内訳	有（内訳書かがみに会社名を表示してください。また、法定福利費

書の提出	の明示にご協力ください。)
議会の議決の有無	有
現場説明の有無	無
入札保証金	免除
契約書作成の要否	要
入札方法	この工事は、資料提出及び入札を電子入札システム（以下「電子入札」という。）により行うものとする。ただし、電子入札により難しい場合は、市長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができる。
契約保証金	契約金額の100分の10以上に相当する金額。ただし、契約保証金に代わる担保として、国債等の有価証券又は金融機関の保証若しくは前払金保証事業会社の保証の提供があった場合は、契約保証金の納付に代えることができるものとし、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限り。）を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとする。
本工事に係る設計業務の受注者	株式会社デザインボックス
その他	この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）の対象工事である。

## 2 入札参加資格

建設業許可	管工事
業種及び総合点数	(1) 美濃加茂市内に本店又は支店（営業所等）を有する者は、公告日における建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の26に規定する「管工事」に係る経営規模等評価の総合評定値が800点以上であること。 (2) 前号に該当しない者は、公告日における建設業法第27条の26に規定する「管工事」に係る経営規模等評価の総合評定値が1,200点以上であること。
名簿登録	公告日現在、美濃加茂市指名競争入札参加資格者名簿の「管工事」に登録されていること。

事業所の所在地	岐阜県内に本店又は支店（営業所等）を有していること。
企業の施工実績	平成27年度以降に、5千万円以上の公共工事の元請施工実績を有すること。
配置技術者	(1) 建設業法第19条の2の現場代理人及び同法第26条第1項に規定する主任技術者又は同条第2項に規定する監理技術者 (2) 前号の現場代理人及び主任技術者又は監理技術者を申請日前3箇月以上継続して雇用していること。
その他	入札公告共通事項（事後審査型）に示すとおり。また、この公告に記載していない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、美濃加茂市契約規則及びその他の関係法令に定めるところによる。

### 3 入札日程

手続	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧・貸与	公告日から令和7年5月20日（火）午後4時まで	(1) 財政課契約係で閲覧（美濃加茂市契約情報システムのユーザ登録者は、美濃加茂市のホームページから設計書のダウンロードが可能） (2) 財政課契約係で設計図書（CD-ROM）を貸与する。なお、貸与した設計図書については、持参又は郵送により必ず返却すること。
質問の受付	公告日から令和7年4月22日（火）正午まで	財政課へ電子メールで提出すること。また、メール受信の確認を電話により行うこと。 メールアドレス： miho.oshima@city.minokamo.lg.jp
質問の回答	令和7年4月24日（木）午後1時から	質問の有無にかかわらず美濃加茂市のホームページで公開する。
入札参加申請受付	公告日から令和7年5月8日（木）午後4時まで	事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書（様式第1号。申請書は、「美濃加茂市公式ホームページ

		事業者向け情報「入札・契約情報」各種様式」内にある。)を電子入札により提出する(書面入札の場合は、書面入札方式参加申出書と併せて財政課契約係まで持参すること。) ホームページアドレス： <a href="https://www.city.minokamo.gifu.jp/keiyaku/">https://www.city.minokamo.gifu.jp/keiyaku/</a>
入札参加資格の通知	令和7年5月9日(金)	電子入札による(入札参加資格の有無を通知する。)
入札書提出受付	令和7年5月12日(月)午前9時から同月20日(火)午後4時まで	電子入札による(工事費内訳書を添付すること。)
開札	令和7年5月21日(水)午前10時30分から	電子入札による。再度入札は行わない。書面入札参加者は、開札時間までに入札書及び内訳書を財政課契約係へ持参すること。
落札候補者の資格確認申請書(落札候補者のみ)	令和7年5月23日(金)正午まで	事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)を財政課契約係まで持参すること(公共工事施工実績が確認できるものとして、契約書のかがみのほか、完成させたことが確認できる書類を提出すること。)
入札結果の公表	落札決定した日	電子入札で通知し、美濃加茂市のホームページで公表する。

#### 4 入札の無効

美濃加茂市契約規則第16条及び美濃加茂市電子入札実施要綱(平成18年美濃加茂市訓令甲第42号)第6条の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 5 担当課

区分	担当課名	電話番号	
入札担当課	経営企画部財政課	0574-25-2111	内線 355
工事担当課	市民協働部文化振興課	0574-25-2111	内線 409

## 入札公告共通事項（事後審査型）

### 1 入札参加資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 美濃加茂市指名競争入札参加者選定要綱（平成28年美濃加茂市告示第59号）第3条の美濃加茂市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 建設業法第27条の23に規定する経営事項審査による評定の総合数値が入札案件ごとに定める数値以上であること。
- (4) 当該工事に配置を予定する主任技術者、監理技術者その他必要な職員を適正に確保していること。また、その技術者は、本件の申請時前3箇月以上正規被雇用者であること。
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの間に、美濃加茂市競争入札指名停止措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第61号）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 美濃加茂市契約等における暴力団等排除措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第55号）別表に掲げる措置要件のいずれかにも該当しないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき、更生手続きの開始の申立てがされている者にあつては、同法に基づく更生計画認可の決定を受けていること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき、民事再生手続きの開始の申立てがされている者にあつては、同法に基づく民事再生計画認可の決定を受けていること。
- (9) 当該工事に係る設計業務等の受注者でなく、又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がないこと。この場合において、「当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある」とは、次のア又はイに該当する者とする。
  - ア 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
  - イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該者
- (10) 当該工事に入札参加しようとする者の間に次のア又はイに該当する資本関係又は人的関係がないこと。
  - ア 資本関係 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合とする。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。
  - (ア) 親会社（会社法第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関

係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合とする。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（会社更生法第67条の管財人及び民事再生法第64条の管財人をいう。）を現に兼ねている場合

(11) その他工事ごとに必要と認める資格があること。

## 2 入札参加の申請に関する事項

(1) 入札に参加希望する者は、電子入札システムで「入札参加申請」を行うこと。

ただし、市長が認めた場合は、書面入札によることができます。

(2) 事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書（様式第1号）を提出してください（電子入札システムの場合は、押印不要）。

(3) 入札参加資格の確認については、申請時に行う基本的な事前確認と開札後に落札者を決定するために提出を求める事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）の添付資料に基づいて行う書類審査の2段階に分けて実施します。

(4) 基本的な事前確認の結果については、電子入札システムにより通知します（持参の場合は、郵送又はFAXにより通知します。）。

(5) 申請受付期間内に申請がない者又は基本的な事前確認により参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

## 3 設計図書の見直し及び質疑応答

(1) 設計図書等の見直し

ア 美濃加茂市のホームページ又は財政課契約係で見直しが可能です。

イ 契約情報システムへのユーザ登録者は、設計書のダウンロードが可能です。

(2) 質疑応答

ア 設計図書等に関して質問がある場合は、美濃加茂市のホームページ内の様式により契約担当者へ電子メールで入札公告に示す期限内に提出することができます。提出は電子メールにより行い、提出後、電話により受信を確認してください。

イ 質疑があった場合、その回答については、美濃加茂市のホームページ上で公開します。質問がない場合は、その旨を表示します。

## 4 入札手続に関する事項

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出してください。ただし、市長が認めた場合は、書面入札によることができます。
- (2) 入札手続は、美濃加茂市契約規則及び美濃加茂市電子入札実施要綱によりま

## 5 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付して、電子入札システムにより提出してください。内容は、数量書に掲げる工事内訳、種目別内訳、科目別内訳及び中科目別内訳に対応する金額を表示してください。ただし、書面入札により参加する場合は、紙媒体の工事費内訳書を開札時に開札場所へ持参してください。
- (2) 工事内訳書の様式は任意とします。ただし、表紙に商号又は名称並びに住所及び工事名を表記し、書面入札の場合には押印してください。また、法定福利費の明示にご協力ください。
- (3) 工事内訳書が以下のいずれかに該当する者の入札については、無効とすることがあります。
  - ア 工事費内訳書の合計金額と入札額が一致していないもの
  - イ 記載すべき項目を満たしていないもの
  - ウ 一括値引きがあるもの
  - エ その他の不備があるもの
- (4) 提出された工事費内訳書は返却しないものとします。

## 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上に相当する金額。ただし、契約保証金に代わる担保として、国債等の有価証券又は金融機関の保証若しくは前払金保証事業会社の保証の提供があった場合は、契約保証金の納付に代えることができるものとし、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約を付したものに限り。）を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとします。

## 7 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を公表し、落札の決定は保留します。なお、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、電子入札システムにより、当該同価格の入札に係るくじを行って落札候補者を定めます。ただし、書面入札に

よる者が含まれる場合等、電子入札システムによる実施が困難な場合は、当該同価の入札に係る入札者にくじを引かせて落札候補者を定めるものとします。

(2) 落札決定を保留した後、落札候補者に事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書を2日以内に提出するよう求め、入札参加資格を満たす者であるかを確認します。

(3) 前項に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとします。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合は、その者を落札者とし、その旨通知します。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を電子入札システムにより通知します。なお、美濃加茂市公式ホームページ上で一般公開します。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者の入札を無効とします。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格を満たす者であるかを確認します。以後、落札者が決定するまで、同様の手順を繰り返します。

(4) (2)の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、アに規定する事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類を開札日((3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から2日以内に提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければなりません。上記期限内に申請書類等が提出されなかった場合、又は指示に従わなかった場合は、入札資格を満たす者ではないとします。

ア 申請書類

(ア) 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

(イ) 建設業許可証の写し

(ウ) 経営規模等評価結果通知書の写し(最新のもの)

(エ) 同種工事施工実績書(様式第3号)

(オ) 配置予定技術者の同種工事施工実績書(様式第4号)

※施工実績については、同種工事の実績がない場合、入札参加資格に記載されている建設業許可に係る同種工事を記載してください。

イ その他

(ア) 資料の作成に係る費用及び提出に係る費用は、入札参加者の負担とします。

(イ) 契約担当者は、提出された申請書類及び確認資料(以下「申請書等」という。)を参加資格の確認以外に無断で使用しません。

(ウ) 提出された申請書等は返却しません。

(エ) 提出後は、原則として申請書等の差し替え及び再提出は認めません。

- (5) 参加資格がない旨の参加資格不適合通知を受けた者は、その日から起算して7日以内に理由の説明を請求することができます。
- (6) 市長は、参加資格がない旨の説明を求められた日から起算して7日以内に、書面により回答をします。

#### 8 契約の締結に関する事項

- (1) 落札者が決定したときは、本市の定める工事の請負契約書の取り交わしをするものとします。この場合は、契約書の作成費用は落札者が負担するものとします。
- (2) 落札者が特別の理由もなく落札決定の日から1週間以内に契約を締結しない場合は、その落札を無効とします。
- (3) 美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年美濃加茂市条例第4号）第2条の規定により、落札後、仮契約を締結し、市議会の議決後に本契約を締結します。